

平成29年7月26日

相模原市発表資料

## STEP 50(さがみはら産業集積促進方策)に係る 認定書の交付について

相模原市産業集積促進条例第5条第1項の規定により市内への立地計画の認定の申請をした企業に対し、次のとおり認定式を開催し、市長から認定書を交付しますのでお知らせします。

今後は、同条例に基づく奨励措置の適用に係る手続を進めていきます。

- 1 日 時 平成29年7月27日(木) 午後4時00分から
- 2 場 所 市役所本庁舎本館2階 議会応接室2
- 3 立地計画の認定を受ける企業

企業名	業種	立地の区分	立地の場所
株式会社向洋技研	テーブルスポット 溶接機の製造	新設	緑区橋本台2丁目 3210-18
ペンニッター 株式会社	ふっ素樹脂チューブ の製造	新設	中央区南橋本4丁目 70-4 外1筆

【本発表資料の問い合わせ先】  
環境経済局 経済部 産業政策課  
TEL:042-769-9253 担当:島田、菊地